

長崎県総合評価 企業の施工能力評価事前審査申請説明書 新旧対照表

変更後（令和7年度版）	変更前（令和6年度版）																																																																								
<p><b>令和6年度の主な変更内容</b></p> <p><b>1. 随時申請の適用開始日について変更しました。（P.1）</b></p> <p>事前審査制度の概要 申請時期及び適用開始と申請項目について</p> <table border="1" data-bbox="145 518 1041 694"> <thead> <tr> <th></th> <th>随時申請</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請時期</td> <td>毎年5月以降の毎月1日～15日</td> </tr> <tr> <td>適用開始</td> <td><b>結果通知書の通知日</b>以降の入札公告</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2. 工事成績評定における実績対象工事の要件について、一部発注機関を削除しました。（P.2～3）</b></p> <table border="1" data-bbox="89 893 1075 1093"> <thead> <tr> <th>総合評価の対象工事</th> <th colspan="2">発注機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築一式工事</td> <td>長崎県水産部</td> <td>長崎県農林部</td> </tr> <tr> <td>電気工事</td> <td>長崎県土木部</td> <td>長崎県環境部自然環境課</td> </tr> <tr> <td>管工事</td> <td>道路公社</td> <td>土地開発公社</td> </tr> <tr> <td>電気通信工事</td> <td></td> <td>住宅供給公社</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="89 1109 1075 1308"> <thead> <tr> <th>総合評価の対象工事</th> <th colspan="2">発注機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解体工事</td> <td>長崎県水産部</td> <td>長崎県農林部</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長崎県土木部</td> <td>長崎県環境部自然環境課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地開発公社</td> <td>道路公社</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住宅供給公社</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		随時申請	申請時期	毎年5月以降の毎月1日～15日	適用開始	<b>結果通知書の通知日</b> 以降の入札公告	総合評価の対象工事	発注機関		建築一式工事	長崎県水産部	長崎県農林部	電気工事	長崎県土木部	長崎県環境部自然環境課	管工事	道路公社	土地開発公社	電気通信工事		住宅供給公社	総合評価の対象工事	発注機関		解体工事	長崎県水産部	長崎県農林部		長崎県土木部	長崎県環境部自然環境課		土地開発公社	道路公社		住宅供給公社		<p>事前審査制度の概要 申請時期及び適用開始と申請項目について</p> <table border="1" data-bbox="1142 518 2038 694"> <thead> <tr> <th></th> <th>随時申請</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請時期</td> <td>毎年5月以降の毎月1日～15日</td> </tr> <tr> <td>適用開始</td> <td>申請月の翌月の1日以降の入札公告</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1108 893 2116 1093"> <thead> <tr> <th>総合評価の対象工事</th> <th colspan="2">発注機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築一式工事</td> <td>長崎県水産部</td> <td>長崎県農林部</td> </tr> <tr> <td>電気工事</td> <td>長崎県土木部</td> <td>長崎県環境部自然環境課</td> </tr> <tr> <td>管工事</td> <td><u>長崎県総務部県庁舎建設課</u></td> <td>土地開発公社</td> </tr> <tr> <td>電気通信工事</td> <td>道路公社</td> <td>住宅供給公社</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1108 1109 2116 1308"> <thead> <tr> <th>総合評価の対象工事</th> <th colspan="2">発注機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解体工事</td> <td>長崎県水産部</td> <td>長崎県農林部</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長崎県土木部</td> <td>長崎県環境部自然環境課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地開発公社</td> <td>道路公社</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住宅供給公社</td> <td><u>長崎県警本部庁舎解体工事</u></td> </tr> </tbody> </table>		随時申請	申請時期	毎年5月以降の毎月1日～15日	適用開始	申請月の翌月の1日以降の入札公告	総合評価の対象工事	発注機関		建築一式工事	長崎県水産部	長崎県農林部	電気工事	長崎県土木部	長崎県環境部自然環境課	管工事	<u>長崎県総務部県庁舎建設課</u>	土地開発公社	電気通信工事	道路公社	住宅供給公社	総合評価の対象工事	発注機関		解体工事	長崎県水産部	長崎県農林部		長崎県土木部	長崎県環境部自然環境課		土地開発公社	道路公社		住宅供給公社	<u>長崎県警本部庁舎解体工事</u>
	随時申請																																																																								
申請時期	毎年5月以降の毎月1日～15日																																																																								
適用開始	<b>結果通知書の通知日</b> 以降の入札公告																																																																								
総合評価の対象工事	発注機関																																																																								
建築一式工事	長崎県水産部	長崎県農林部																																																																							
電気工事	長崎県土木部	長崎県環境部自然環境課																																																																							
管工事	道路公社	土地開発公社																																																																							
電気通信工事		住宅供給公社																																																																							
総合評価の対象工事	発注機関																																																																								
解体工事	長崎県水産部	長崎県農林部																																																																							
	長崎県土木部	長崎県環境部自然環境課																																																																							
	土地開発公社	道路公社																																																																							
	住宅供給公社																																																																								
	随時申請																																																																								
申請時期	毎年5月以降の毎月1日～15日																																																																								
適用開始	申請月の翌月の1日以降の入札公告																																																																								
総合評価の対象工事	発注機関																																																																								
建築一式工事	長崎県水産部	長崎県農林部																																																																							
電気工事	長崎県土木部	長崎県環境部自然環境課																																																																							
管工事	<u>長崎県総務部県庁舎建設課</u>	土地開発公社																																																																							
電気通信工事	道路公社	住宅供給公社																																																																							
総合評価の対象工事	発注機関																																																																								
解体工事	長崎県水産部	長崎県農林部																																																																							
	長崎県土木部	長崎県環境部自然環境課																																																																							
	土地開発公社	道路公社																																																																							
	住宅供給公社	<u>長崎県警本部庁舎解体工事</u>																																																																							

変更後（令和7年度版）	変更前（令和6年度版）
<p><b>3．従業員数について、文言を修正しました。（P.6～7）</b></p> <p>従業員数の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公告日の属する年度の前年度に、<b>建設業法</b>第11条の規定に基づき提出した<b>最新</b>の変更届出書の使用人数で評価する。</li> </ul> <p>申請方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県（監理課）に提出（報告）した主観点データにより評価する場合は入力不要とする。（「活用する」を選択すること）</li> <li>・<b>主観点審査事項の建設業従事職員数を県に提出していない</b>場合は、「活用しない」を選択し、<b>建設業法第11条の規定に基づく</b>変更届出書（受付印が押印されたもの）及び様式4号使用人数の写しを提出すること。ただし、当該年度に使用人数の変更が無かった場合は、使用人数の変更を行った最新の変更届出書を提出すること。</li> </ul> <p><b>4．災害支援に関する活動について、家畜防疫伝染病発生時の防疫措置支援活動についての評価を追加しました。（P.12）</b></p> <p><b>災害支援に関する活動について</b></p> <p>災害支援に関する活動の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公告日の属する年度の前年度の活動実績とする。</li> <li>・災害支援協定等に基づく支援活動を想定した訓練で、所属団体の長が長崎県土木部長もしくは各地方機関長と連携して実施するもの。</li> <li>・災害支援協定等に基づく支援活動に必要とする資材・機材等の総点検で、所属団体の長が実施するもの。</li> <li>・<b>家畜伝染病発生時の防疫措置支援活動については、所属団体の長が長崎県と連携して実施する訓練・演習、現地調査、埋却作業、国道等における車両消毒作業とする。</b></li> </ul> <p>五島振興局及び五島振興局上五島支所管内における「災害支援協定に基づく支援活動を想定した訓練」は、それぞれの長と連携して実施したものを対象とする。</p> <p>「災害支援協定等」とは、「大規模災害並びに事故発生時における支援活動（社会貢献）に関する協定」及び「<b>家畜伝染病発生時の防疫措置支援活動（社会貢献）に関する協定</b>」等の協定を長崎県（<b>県知事、地方機関長、県関係部長</b>）と各業界団体の長が締結したものをいう。</p> <p><b>活動を実施した管内のみでの評価とする。」</b></p>	<p>従業員数の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公告日の属する年度の前年度に、法第11条の規定に基づき提出した変更届出書の使用人数で評価する。</li> </ul> <p>申請方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県（監理課）に提出（報告）した主観点データにより評価する場合は入力不要とする。（「活用する」を選択すること）</li> <li>・県提出の主観点データがない場合は、「活用しない」を選択し、変更届出書（受付印が押印されたもの）及び様式4号使用人数の写しを提出すること。ただし、当該年度に使用人数の変更が無かった場合は、使用人数の変更を行った最新の変更届出書を提出すること。</li> </ul> <p><b>災害視支援に関する活動について</b></p> <p>災害支援に関する活動の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公告日属する年度の前年度の活動実績とする。</li> <li>・災害支援協定に基づく支援活動を想定した訓練で、所属団体の長が長崎県土木部長もしくは各地方機関長と連携して実施するもの。</li> <li>・災害支援協定に基づく支援活動に必要とする資材・機材等の総点検で、所属団体の長が実施するもの。</li> </ul> <p>五島振興局及び五島振興局上五島支所管内における「災害支援協定に基づく支援活動を想定した訓練」は、それぞれの長と連携して実施したものを対象とする。</p> <p>「災害支援協定」とは、「大規模災害並びに事故発生時における支援活動（社会貢献）に関する協定」等の協定を長崎県土木部長もしくは各地方機関長と各業界団体の長が締結したものをいう。</p>

変更後（令和7年度版）	変更前（令和6年度版）
<p>5. 社会貢献活動Bにおける各活動の申請方法について、「当該企業に所属する従業員であることの証明資料」を変更しました。（P13）</p> <p>当該企業に所属する従業員であることの証明資料（<b>監理技術者資格者証、住民税特別徴収税額通知書</b>等の写し）</p> <p>6. 申請期間及び申請方法について、切手の金額を変更し、ウイルスチェックの実施及び問い合わせ先の追加しました。（P14～15）</p> <p>1）～3） 110円切手</p> <p>4）その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請については郵送のみ受付けていますのでご注意ください。（やむを得ない場合は持参可としますが受付用の控えをご用意ください）</li> <li>・110円切手を貼った返信用封筒が同封されていない場合は「事前審査結果通知書」を郵送できませんのでご注意ください。（電話連絡いたします）</li> <li>・電子媒体（CD）について、<b>ウイルスチェックの実施をお願いします。</b></li> </ul> <p>5）提出先及び問い合わせ先 〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号 長崎県土木部 建設企画課総合評価班 電話（直通） 095-894-3029 <b>メールアドレス sougouhyouka@pref.nagasaki.lg.jp</b></p> <p>7. 申請用添付様式中の「公共工事の発注機関」について、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第一条に定める法人に「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構」を追加しました。</p> <p>公共工事の発注機関 「公共工事」 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127</p>	<p>当該企業に所属する従業員であることの証明資料（健康保険証等の写し）</p> <p>1）～3） 84円切手</p> <p>4）その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請については郵送のみ受付けていますのでご注意ください。（やむを得ない場合は持参可としますが受付用の控えをご用意ください）</li> <li>・84円切手を貼った返信用封筒が同封されていない場合は「事前審査結果通知書」を郵送できませんのでご注意ください。（電話連絡いたします）</li> </ul> <p>5）提出先 〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号 長崎県土木部 建設企画課総合評価班 電話（直通） 095-894-3029</p> <p>公共工事の発注機関 「公共工事」 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127</p>

変更後（令和7年度版）	変更前（令和6年度版）
<p>号)第2条第2項に規定する「国、特殊法人等又は地方公共団体」が発注する建設工事及び契約の相手方が公社である建設工事</p> <p>「特殊法人等」</p> <p>公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第一条に定める法人及び国立大学法人法に定める国立大学法人</p> <p>首都高速道路株式会社 ~省略~ 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 ~省略~ 独立行政法人労働者健康安全機構 (全35法人)</p>	<p>号)第2条第2項に規定する「国、特殊法人等又は地方公共団体」が発注する建設工事及び契約の相手方が公社である建設工事</p> <p>「特殊法人等」</p> <p>公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第一条に定める法人及び国立大学法人法に定める国立大学法人</p> <p>首都高速道路株式会社 ~省略~ 独立行政法人労働者健康安全機構 (全34法人)</p>